

## 第143回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年1月16日（月）14時00分から15時55分まで  
場 所 本部棟5階 大会議室  
陪 席 千家監事  
欠席者 松崎評議員，金山評議員，井藤評議員

・第142回の教育研究評議会議事要録について承認された。

### 議題1. 第3期中期目標・中期計画の変更について

秋重理事から資料1により第3期中期目標・中期計画の変更について説明され，原案どおり承認された。

### 議題2. 国立大学法人島根大学管理学則等の一部改正について

秋重理事から資料2により人間科学部の新設に伴う管理学則及び学位規則の一部を改正することが説明され，続いて井川理事から医学部にリハビリテーション医学講座を設置することに伴う管理学則の変更について説明され，原案どおり承認された。

### 議題3. 島根大学人間科学部の設置に伴う特例に関する規則の制定について

秋重理事から資料3により島根大学人間科学部設置室要項第4条に定める設置会議に教授会の権限を付与する特例規則を制定し，教授会の役割を果たす会議を明確化すること，人間科学部が設置された日にこの特例は効力を失うことが説明され，原案どおり承認された。

### 議題4. 第3期中期目標・中期計画期間中の「地域志向教育の充実に向けた基本方針」（案）について

前回教育研究評議会では協議事項とした「地域志向教育の充実に向けた基本方針」（案）について荒瀬理事から資料4により前回提案の方針案について，教育効果の検証が必要であることや評価方法についての要望はあったが，方針についての異論は出なかったことが説明され，原案どおり承認された。

### 議題5. 津和野町との包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から資料5により津和野町との包括的連携に関する協定の締結について説明され，原案どおり承認された。

### 議題6. 学生の懲戒について

荒瀬理事から資料6により概要が説明された後，総合理工学部長から詳細について説明され，懲戒について原案どおり停学2週間とすることが承認された。

### 協議事項1. 全学委員会の見直しについて

学長より業務の効率化や教員，事務職の負担軽減のため4月1日以降の全学委員会の見直しを検討していることが説明され，総務部長から今回の見直しは，各学部，研究科から各1名の委員を選出している会議で上位組織と構成組織それぞれに委員会が設置されているものについて，上位組織の委員会に機能を集約することにより委員会の数を削減するものであることが説明された。

評議員からは下記の意見が出された。

○現在でも機構に対して学部の意見が反映されていないように思われるが，運営委員会等がなくなって，意思の疎通が今まで以上に難しくなるのではないか。

○審議する事項自体は減らないので，機構の下の委員会はどう効率よく審議し，学部に周知して意見をあげていくのか検討が必要である。

この件については，次回2月の評議会では審議し方針を確定することとした。

## 報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下の報告事項について担当理事より報告があった。

報告事項2「寄附講座の設置について」は資料9により秋重理事から報告され、報告事項3「平成28年度実施 教員個人評価の総括について」は資料10により秋重理事から、評価S、Aについて相対評価とする変更を行ったことが報告された。続いて報告事項4「平成29年度予算（案）の概要について」は資料11により、報告事項8「平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について」は資料15により松浦理事から報告され、評価の結果が予算に反映されていることが説明された。報告事項7「標的型メール攻撃訓練の実施について」は資料14により秋重理事から大学が個人メールアドレスを付与している教職員全員を対象に2月中旬から1ヶ月間に実施予定であることが報告された。